

関係各位

岡山県中学校体育連盟
会長 那須 拓孝

岡山県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について

本連盟主催大会への地域クラブ活動の参加に係る、参加資格の特例は以下のとおりとします。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 地域クラブ活動に所属し、岡山県中学校体育連盟及び各地区中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - (2) 岡山県中学校体育連盟主催大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 岡山県中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件
 - ア 岡山県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（原則、岡山県下の中学校等に在籍している生徒であること）。
 - ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、岡山県下で適切に指導が行われていること。
 - エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で岡山県中学校体育連盟に登録していること。
※岡山県中学校体育連盟への登録手続きは、所定の登録申請書（様式1～6）を提出すること。
 - カ 岡山県中学校体育連盟主催大会及び予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で大会に参加する場合、同一年度における大会について、在籍中学校での大会参加は原則認めない。その逆も同様である。
 - ② 岡山県中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
 - オ 競技部（専門部）ごとに示す大会参加に関する細則を理解し、同意していること。
 - ③ 参加を認めない場合
 - ア 大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
 - イ 在籍生徒が県をまたぐことは原則認めない。ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。
 - ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合
 - ・中国ブロック内の隣接する県である場合
 - ・県内に「該当する地域クラブ活動がない」または「地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である」場合
- ※1 この特例は、令和6年5月2日より適用する。
※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
※3 この特例は、今後も検討を続けていく。